

# 広報 あんなか



3/1  
vol.156  
2019(平成31年)



安政遠足を  
撮って楽しむ



# 安政遠足を撮って楽しむ



映画「サムライマラソン」も公開され、いよいよ5月には、映画の題材となった本市の一大イベント、「安政遠足侍マラソン」が開催されます。

そこで今回は、大会に先駆けて、参加ランナーだけでなく、見る人も楽しめる安政遠足マラソンの撮影スポットをご紹介します。スマートフォンの普及により、いまや誰もが気軽に写真を撮影する時代。今年はみなさんも「写真を撮る」ことで安政遠足侍マラソンに参加してみませんか。



## ④松井田町中

松井田の町中まで来ると、先頭から最後尾までの列もだいぶ長くなります。沿道の熱い声援もこの辺りまでがピークになります。応援のみなさんを入れての撮影もまたひと味違った写真になり意外な楽しさが発見できるかもしれません。



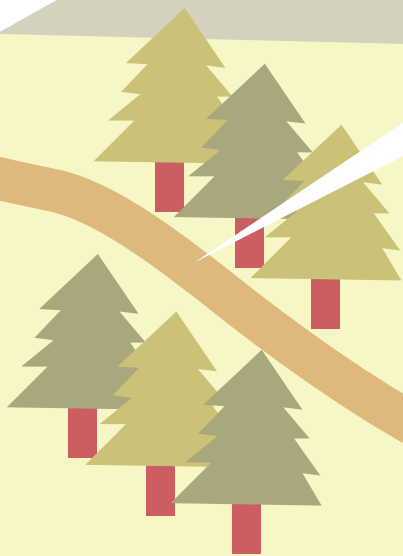
## ③杉並木

本数こそ少なくなりましたが、まだまだ高くそびえ立つ杉並木の存在感は健在です。最も歴史を感じさせる絵になるスポットです。この辺りまでくるとランナーの間隔もひらいてきますので、落ち着いて見ることもできますし、杉並木をバックにした写真も楽しめます。



## ①出発地点 武家長屋

なんと言ってもやはり武家長屋から参加者全員がスタートする光景は圧巻です。様々な仮装に身を包んだランナーを目で追うだけでも楽しめます。どこから撮影しても楽しい絵が撮れます。



安中市役所



武家長屋  
(おもてなしベンチ)

## ②安中市街地

まだまだランナーが密集した状態で、安中の町中を駆け抜けます。沿道でカメラを向けるとみなさん手を振ってくれたり、仮装に合わせたポーズを取ってくれますので、楽しい写真が撮れます。





### ⑦峠コースゴール

いよいよ最終地点のゴールとなります。ゴールテープを切るランナーのみなさんの体から険しい峠道を見事に駆け抜けた満足感や達成感がほとぼりします。カメラを通してその喜びが伝わってきます。またゴールの熊野神社では群馬と長野の県境の写真を撮ることもできます。



霧積湖



### ⑤碓氷関所跡

歴史のある碓氷関所の門や石造りの階段を駆け下りるランナーの姿が撮れます。ここまで17.65キロメートルの地点で、はじめの関所コースのゴールまであと2.5キロメートルとなります。遠足侍マラソン開催当日は関所まつりも同時に開催されており、和太鼓の演奏なども撮影できます。



## 大 妙義山



### ⑥関所コースゴール

20.15キロメートル地点に設けられた松井田峠の湯入り口にある最初のゴール。それまで険しい表情のランナーの顔が目標達成したことで笑顔に変わります。めがね橋を横して作られたゴールをくぐった瞬間もほんわか楽しい絵になるはずです。

### おもてなしベンチを設置しています

市内の山林の丸太を利用したおもてなしベンチが武家長屋や杉並木などの中山道に計30基設置されています。少し休憩したいときなどにご利用ください。



(地図に一部設置場所を掲載… 🏠)

### Instagramで安中市の商店、商品、製品などの写真を募集します

安中市公式Instagramでは、本市の観光資源や魅力を発信するため、市内商店や商品(食べ物、製品)など掲載する写真を募集します。投稿や取材の方法などにつきましては、下記連絡先にお問い合わせください。皆様のご応募をお待ちしております。



問合せ▼  
 困秘書課広報聴係  
 (☎内線1015)

### 上手に写真を撮るには

- スマートフォンの場合
  - ・視線の高さだけではなく、頭の上や足元で撮ると普段とは違った様子が撮れるかも
- 一眼レフの場合
  - ・シャッタースピードを上げてブレないように
  - ・脇を締めて、被写体をしっかりとらえる



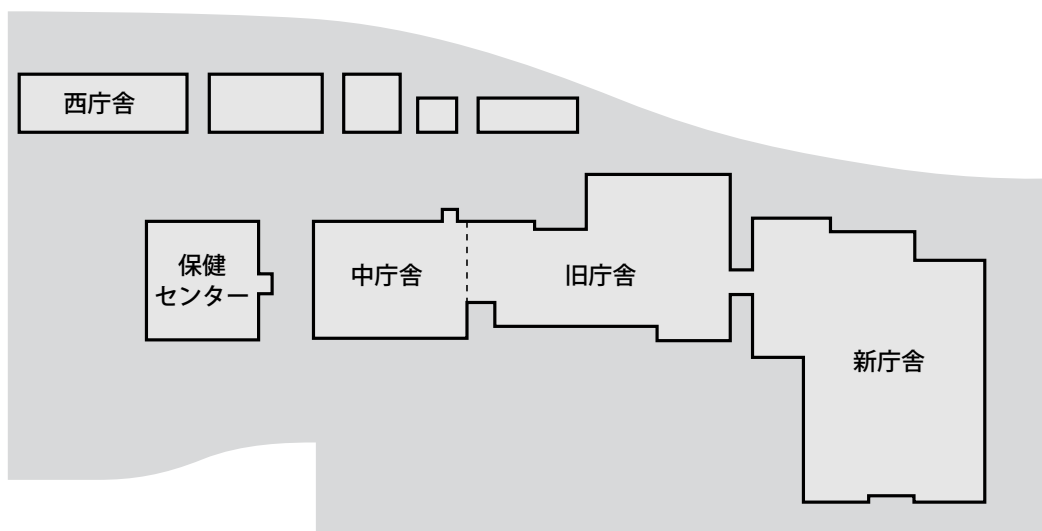
## 災害に備える —その2—

市本庁舎の現状については、広報あんなか(平成30年10月1日号)でお伝えしたとおり、旧庁舎では建設から59年が、中庁舎も49年が経過しています。また、両庁舎とも、国の基準である耐震性能を示すI s値(構造耐震指標)は、「非常に低い」(旧庁舎)、「低い」(中庁舎)との診断がなされるなど、危険性が指摘されているため、早急な対応が求められています。

その対応策としては、旧庁舎および中庁舎の大規模改修または両庁舎を取り壊しての建て替え、もしくは新たな場所に庁舎を建設するという3つの方法が考えられます。

大規模改修の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧庁舎は59年経過しているため、耐震工事を実施しても、どの程度長寿命化が図られるか不明であり、投資効果が得られない可能性が高い</li> <li>・仮庁舎に数億円かかる</li> <li>・来庁者の駐車場確保が必要</li> </ul>
取り壊しての建て替えの場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮庁舎に数億円かかる</li> <li>・来庁者の駐車場の確保が必要</li> </ul>
新たな場所へ建設する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性が保てる場所に新たな用地の確保が必要</li> </ul>

### 安中市役所庁舎図



- ① **庁舎の状況について**  
旧庁舎および中庁舎の建物の主要部分である基礎や柱などには相当の経年劣化が見られ、現在も雨漏りや壁材の落下が発生しています。また、配水設備や電気設備などの老朽化も進んでおり、旧庁舎では、停電が発生することもあります。
- ② **建物の寿命について**  
建物の寿命は、維持管理の善し悪しや地震などによるダメージなどにより大きく変わります。一般的には、鉄筋コンクリート造の場合、50年といわれており、両庁舎ともすでに耐用年数を超過し、もしくは間もなく超過するため、その対策は急務となります。
- ③ **これからの課題**  
市では、平成27年度に庁内の担当部署からなる事前準備組織を設け、庁舎に関わる諸問題の検討を行いました。また、県外他市の状況などの視察や、庁舎に関わる経費をまかなうための積み立てを始めました。今後も、市民の皆さまの声を聞きながら庁舎のあり方について考えていきます。

# 不動産の合同公売を実施しました

平成30年11月21日に群馬県と群馬県西部管内の自治体が高崎市役所で不動産の合同公売を実施しました。

本市では、土地付建物2件、土地5件の計7件の不動産について公売を実施しました。

このうち1件に対して入札があり、11月28日に売却決定をしました。売却決定金額は60万円で、この売却金額は滞納市税などに充当しました。

公売は、市税滞納により差押えた財産を市が売却し、滞納市税などに充てる手続です。

今後も、税負担の公平と市税の徴収を図るため、納税がない場合は財産を差押え、その財産の公売を積極的に進

## ◎公売実施の推移(平成26～30年度)

実施年度	実施件数	落札件数	売却金(円)
26	5	0	0
27	12	2	9,270,000
28	10	2	8,251,000
29	9	1	770,001
30	7	1	600,000

めていきます。

公売はどなたでも(一部例外あり)参加できます。公売実施の際はぜひご検討ください。

**市税などの納め忘れはありませんか**  
4月1日をもって通常の納期限は全て到来します

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や医療・健康対策、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。本市においては、大多数の皆さんが納期限内に納付しています。税を納めない人がいると、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納期限内に納付している人との公平性を欠くこととなります。市税の納め忘れがないよう、皆さんのご協力をお願いします。

### 市税は納期限内納付が原則です

市税などの平成30年度通常納期限は、4月1日をもって全て到来します。納付は納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送など多額の経費がかかり、その経費も市税で負担することになります。また、延滞金が発生する場合もあります。今後とも納期限内納付にご協力ください。

納税・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

滞納処分とは、市が滞納者の財産を差押えることです。私債権とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要なく差押えができません。

なお、市税に滞納がある人で確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、差押えの手続を行ったうえで、全て市税に充当します。市税を分割納付している人も全て差押えの対象となります。

## ◎滞納処分の状況(平成30年度) 平成30年12月31日現在

区分	件数
預貯金	457
給与・年金	29
生命保険	41
国税還付金	9
売掛金・賃料ほか	7
不動産	12
計	555
換価による税収	48,032,350円

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病气、事業の休止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

## 困収納課収納整理係(☎内線1084)

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

### 夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日(納期限日)には夜間窓口を開設しています。

場所	時間	開設日
困収納課	午後8時まで	4月1日(月)

### 市税の口座振替納付済通知書の廃止のお知らせ

毎年、年度末に送付されていた市税の「口座振替納付済通知書」を経費削減および省資源化の観点から、平成26年度から廃止しています。振替済の結果は、預貯金通帳への記帳によりご確認をお願いします。なお、継続検査(車検)が必要な車両の軽自動車税については、これまでどおり送付します。ご理解、ご協力をお願いします。

廃止した税目	廃止しない税目
市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税(継続検査の必要のない軽自動車)	軽自動車税(継続検査の必要ない軽自動車)



## 12月27日 子どもの夢を応援し続けます

子どもたちの夢を応援し、また、夢を抱くきっかけとなる取り組みを支援する「子どもの夢応援事業」として、群馬県出身のプロサッカー選手である中町公祐さんを講師として招き、サッカー教室を開催しました。プロからの直接指導を受けた子どもたちは楽しそうにボールを追いかけていました。



## 12月1日 たすきを次のランナーへ

小学生駅伝競走大会がスポーツセンター前を発着点とし、市内小学校12校から男子27チーム、女子22チーム、273人が出場しました。全5区間の道のりを冬晴れの中、一生懸命たすきを繋ぎました。



## 1月4日 新年賀詞交歓会

安中市商工会・安中市松井田商工会・J A 碓氷安中・市の共催で新年賀詞交歓会が行われ、安中総合学園の和太鼓部による演舞も行われました。参加した皆さんは新年のあいさつを交わし、今年の抱負などを歓談していました。



## 12月1日 お気持ちに感謝いたします

歳末助け合い運動にあわせ、上後閑の清水辰吉さん(写真左)が募金を手渡しました。毎年寄付をさせていただいており、今回で40回目となります。茂木市長は社会福祉のために大切につかわせていただきますと感謝の言葉を述べました。



## 1月11日 100歳 おめでとうございます

黛 まつ糸さん(松井田町上増田)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからも元気にお過ごしください。



## 12月22日 親子で楽しくふれあいました

松井田文化会館にて、親子ふれあいコンサートが開催されました。コンサートでは、紙ひこうきのお2人が歌と踊りで会場を盛り上げ、来場者の親子も仲良く歌と踊りに参加していました。



## 安中市健康増進計画

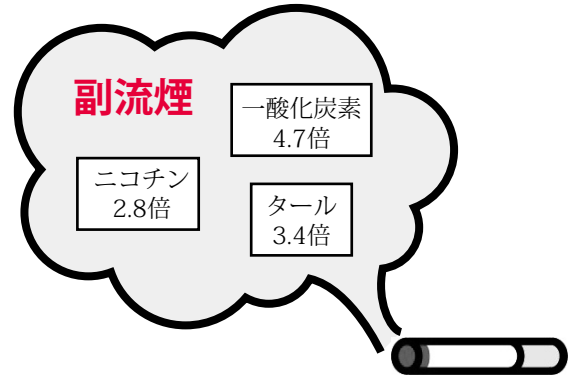
# 「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

### ◎喫煙 「うごきだそう 禁煙のための 第一歩」

#### ★たばこの影響力について知りましょう！

##### 受動喫煙とは？

喫煙者の周りにいる人が、自分の意思に関係なくたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」と言います。たばこの火がついている部分から立ち上がる煙を「副流煙」と言い、喫煙者が吸い込む「主流煙」と比べ有害物質が何倍も含まれていて、たばこを吸わない周囲の人の健康にも影響を与えます。



##### 受動喫煙による健康への影響

肺がん、肺炎、心臓病、脳卒中、気管支炎、咳、痰、ぜん息、くしゃみ、鼻水、頭痛、目のかゆみ・痛み、涙が出る、低出生体重児の出産、乳幼児突然死症候群など。

特に妊娠中の女性や子ども、ぜんそくなどの病気を持っている人には、大きな影響があります。



### ◎慢性閉塞性肺疾患（COPD）「きん煙を すれば延びるよ 健康寿命」

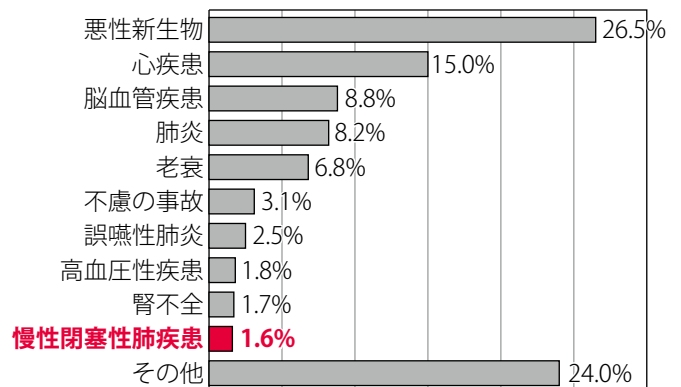
COPDは喫煙者に多い病気ですが、非喫煙者もたばこの煙を間接的に吸い込むことで、かかる危険があります。治療患者数は約22万人ですが、推定患者数は約530万人とされています。COPDでの死亡者数も年間15,000人を超えており、年々増加傾向にあります。

COPDは咳・痰・息切れなどのありふれた症状で始まり、異常を感じたときには重症になっていることが多いので、早期に発見することが重要です。

#### ☆こんな症状はありませんか？

- ・風邪でもないのに咳や痰がつづく
- ・呼吸をするときゼイゼイしたりヒューヒューいう
- ・坂道で息切れを感じる
- ・痰が粘ついたり膿が混じったようにみえる
- ・朝方に頭痛がする
- ・年齢のわりに疲れやすい
- ・口をすぼめて息をするようになった

#### 死因別死亡割合（H29年度群馬県）



平成29年度群馬県の人口動態統計概況

平成29年度群馬県死因別死亡割合でも、COPDが10位となっています。今後ますます、患者数と死亡率は高まると予測されています。思い当たる症状のある人は、まずかかりつけ医を受診し、必要に応じて呼吸器の専門医を紹介してもらいましょう。

問合せ▶ 困 健康づくり課予防係（☎内線1172）次回は「歯・口腔の健康」を掲載予定です。



# 男女共同参画推進委員会

第96回

平成30年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【優秀賞】

## 男女共同参画社会について

南中学校一年 大野佳美

まず最初にクイズです。「Aさんの学校で避難訓練がありました。全校生徒が消防士の方から話を聞きました。Aさんはその消防士の息子です。しかし、その消防士はAさんの父親ではありません。Aさんとその消防士の関係はどんな関係でしょうか。」

次に、男女共同参画社会とは何でしょうか。家庭科の教科書には、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」が、男女共同参画社会であると書いてありました。この作文を書くのに授業を思い出して、新聞を読んで考えてみました。

私の身の回りを振り返ると、「女の子だからお手伝いして。」とか、「男のくせにメソメソして。」「男の保育士さんで珍しい。」「今日乗ったタクシーは、女性の運転手さんだった。」というような言葉を聞いたことがあります。私は、「男だから、女だから」というイメージだけで役割や仕事が決められていることがあるのではないかと気づきました。

私の家ではどうでしょうか。父も母も働いているので、料理や掃除、ゴミ出しなどは私も含めて、そのとき時間がある人がやります。部活や塾の送り迎えは、父も母もやってくれます。家事の分担は家によって違いがあるようで、父が料理をしているの

を見たいとは、「お父さんも料理を作るんだね。」と珍しそうに言っていました。父はとても料理が得意で、料理を作っている時はいつも楽しそうです。

そして、最近の新聞記事で気になったものがあります。「外科に女はいらない」という見出しの記事でした。ある医学部の大入試で、女子の得点を一律に減点し男子に加点していたという内容です。私は、「女性であることでなりたくない職業が遠のいてしまうのは残念すぎる。性別は自分で決められないのに。」と思いました。記事をよくわきま読んで、医師となった後、出産や育児と仕事が両立できないでやめてしまう女性も多く、やめないで働き続けられる社会のしくみを作っていくべきだと書いてありました。

最後に、「女だから：、男だから：」という性別にとらわれない暮らし方が当たり前になっている現在のようですが、まだふとしたところで昔からの考え方が顔を出すことがあると思います。

最初のクイズの答えですが、「消防士はAさんの母親だった。」が正解です。もしかしら、「消防士＝男性」と無意識に思い込んでいなかったでしょうか。今は女性の消防士もいるのです。

十年後の私はどんな職業についているでしょうか。まだなりたい職業は、はっきりと決まっていなくても、「女だから：、男だから：。」という考えにとらわれないで、自分の好きなことや得意なことを活かして責任を持ってやれる職業を見つけていきたいと思えます。

## 安中市消費生活センターからのお知らせ

スマートフォンを買ったものの

使いこなせない・・・

### 【事例】

友だちがスマートフォンを使っているのが便利そうだと思うので、携帯電話会社の店舗に行き、使い方も何もかも分からないことを告げると、使い方を教えてくれるというので契約することにした。すると、スマートフォン以外の「画面が大きく便利だ」とタブレットを、「まともだと安くなる」と光回線や電気の契約を勧められ、よく分からないまま契約してしまった。しかし、スマートフォンもタブレットも使いこなせない。



### 【ひとことアドバイス】

☆初めてスマートフォンを購入する際は、事前に、契約していない人でも参加できるスマートフォン教室などを利用したり、周りの人に操作方法を聞いたりして、自分に合っているかを確認してからにしましょう。

☆契約の際に、光回線やタブレットなど目的以外の商品やサービスを勧められても、内容がよく分からないときは断りましょう。

☆一定の条件が認められた場合、契約を解除できるケースもあります。契約を解除したいと思ったときは、すぐに携帯電話会社に申し出ましょう。

### 【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じる事があつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。  
相談日時▼月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

☎38212228

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)





# 生涯学習だより

## 人権作品集「おもいやり」完成

市内小・中学校の児童生徒の代表による人権作文・標語・ポスターの作品を取めた作品集「おもいやり」の平成30年度版がこのほど完成しました。

各学校での人権教育の成果により、子どもの持つ鋭い感性と人権感覚豊かな優れた代表作品集となっています。作品集をご覧いただき、子どもたちのみずみずしい感覚をもとに、改めて人権について考えていただければ幸いです。「おもいやり」は市内小中学生をお持ちの全家庭に配付するとともに、公民館・生涯学習センターなどで、無料にて配布しております。



## 安中市少年少女合唱団 第24回定期演奏会

安中市少年少女合唱団では、定期演奏会を次のとおり開催します。一所懸命に練習してきた成果を発表します。多くの人のご来場をお待ちしています。

### 1 プログラム

第1部 ジュニア・シニア

「天使の羽のマーチ」「いつも何度でも」他

第2部 ジュニア

「誰かが口笛吹いた」「オリバーのマーチ」他

第3部 シニア

「ふるさと空は」「COSMOS」他

第4部 特別出演

安中市立第一中学校

吹奏楽部 吹奏楽アン

サンプル

第5部 シニア

児童(女声)とピアノの

ための「セミ」「アリ」

児童合唱のための「雨

ニモマケズ」

日時▼3月16日(土)

午後1時30分開場

午後2時開演

会場▼安中市文化セン

ター ホール

入場料▼200円(安

中市文化センター・松

井田文化会館で入場整

理券を扱っています)

※未就学児は、無料で

す。当日券もありま

す。



## 平成29年度人権作品集 「おもいやり」から 「思いやりの星」

安中市立松井田北中学校

一年 鈴木 里央

人権とは、そもそも何なのか？私をよく知りませんでした。「人権」の意味は、生まれながらに人間がもっている、生命・自由・名誉などに関する権利です。そこで考えてみました。

まず、身近なことから考えていくと「いじめ」問題です。「いじめ」は、ちよつとしたことから生まれてくるのではないかと思います。例えば、周りの人たちから信頼されている人がいたとします。その人のことを「嫌だな。」と想っている人が、「あの子嫌い。」と周りの人に言う、その一言で変わってしまうのかなと思います。あとは、少し静かな子に声をかけても、その子がしゃべらない、返事をしないことに対して「嫌だな。」と想ってしまうことがいけないのかなと思います。私も、「うらやましいな、あの子。」と

思う時もあります。しかし、そういう時は、その人の「いいところさがし」をしたり、「嫌だな。」嫌い。」と思う前に、少し冷静に考えたりします。今、学校で問題になっている、「いじめ」。

ひどい時は、いじめられる人が「自殺」してしまう場合もあります。ニュースでもよく聞く、「いじめ」では、いじめられている人、悪口を言われている人はどうすればいいのかを考えました。

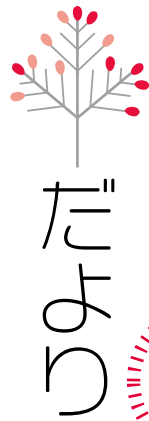
まず、私が考えたのは、相談相手をつくることです。親でも、先生でも、友達でも、誰でもいいと思います。そこで吐き出せば、少しでも心が落ちつくと思います。あとは、自分なりにリラクゼーション方法、気分転換方法を考えることだと思います。私が小学校に通っている時、嫌なことがあり、それを家族に対して、イライラしてしまったり、怒ってしまったりすることがありました。

後から考えると、「ああ、どうして家族に怒ってしまったのだろう。」と思いました。でも、それぐらいの思いだと思います。しかし、それを、自分一人では悩まないのが一番だと思います。「家の人、先生、友達に迷惑をかけたくない。」と思う人もいるかもしれませんが、家族も誰だって私たちのことを大切に思ってくれていると思います。

先生も、友達も、そうだと思います。悩まないで相談しましょう。

(つづく)

# 学習の森



No.154



平成30年度  
「文化財愛護ポスター」  
優秀作品(敬称略)  
中野 公輔(秋間小学校6年)

## 学習の森 作品展 3月17日(日)～24日(日) 観覧無料

平成30年度学習の森主催・自主講座の作品を展示します。

【時 間】午前9時～午後5時(入館は午後4時30分)

※17日は午後1時から最終日24日は午後3時まで

【場 所】ふるさと学習館 市民ギャラリー

【展示作品】古文書・竹細工・機織り・仏画・ハーバリウム・マトリョーシカなど

【協 力】さかえ仏画の会・竹の会・珍竹林・森の古文書会



## 講座体験

1講座30分程度で無料体験ができます。

①3月21日(木・祝) 午前10時～午後3時(最終受付)

【写 仏】 場所：学習資料コーナー

②3月24日(日) 午前10時～午後3時(終了)

【竹細工】

場所：創作工房4

【裂き織り】

場所：学習資料コーナー

## 学習の森生涯学習施設の予約について

例年、夏休み期間中の利用が多いことから、7・8月の生涯学習施設(つどいの間・バンガローなど)の利用予約は抽選といたします。

【日 時】3月23日(土) 午前9時～ 受付開始 午前9時30分～ 抽選会

【場 所】ふるさと学習館 学習資料コーナー

【その他】利用予約は一回の抽選につき、一つのみとさせていただきます。

抽選会終了後、申請手続を行い、施設使用料を納付していただきます。なお、使用料減免申請には団体代表者印が必要となります。

## 楽しいらびがぎ絵本を作ろう!

クレヨンやカラーマジックで線や点を描いたり、紙やセロファンを切り貼ったりして絵本を作ります。

【講師】木暮直巳氏(atelier703)

【日 時】3月21日(木・祝) 午後1時～3時

【場 所】生涯学習施設 創作工房1

【定 員】8人

【費用】300円

【対象】子どもから大人まで楽しめます

【申込み】3月11日(月)より、ふるさと学習館まで電話、もしくは直接お申し込みください。

【その他】小学校低学年の人は保護者同伴でお願いします。

絵心ゼロでもOK!  
楽しく作れます!



## 春休みわくわくワークショップ

新年度のスタートにピタリ! 「わくわく気分」なワークショップです。

①フェイクスイーツのマグネット&アクセサリー作り

…材料費 500円～(1作品)

②羊毛玉子でイースターエッグ作り

…材料費 500円～(1作品)

③消しゴムでお名前はんこ作り

…材料費 1000円～(1作品)

④光と虹の天然石サンキャッチャー・水晶ストラップ・お守り天使のストラップ

…材料費 500円～2000円(1作品)



【日 時】3月30日(土) 午前10時～午後3時

【場 所】生涯学習施設 つどいの間

【対象】子どもから大人まで楽しめます

【費用】各ワークショップ毎に、当日会場でお支払いください

【申込み】当日、直接会場へお越しください

【その他】小学校低学年の人は保護者同伴でお願いします



安中市学習の森ふるさと学習館企画展 群馬県立土屋文明記念文学館移動展  
**詩人**

# 大手拓次

— 孤独の箱のなかから —

大手拓次は、一八八七(明治二十年)年、群馬県碓氷郡西上磯部村(現安中市磯部)の温泉旅館「鳳来館」に生まれました。大学時代には詩人を志し、一九二二(大正元年)、北原白秋主宰の雑誌『朱楽』に詩が掲載され、詩壇へ登場。その高い完成度を誇った口語象徴詩は、萩原朔太郎からも熱烈に支持されました。しかし、内向的な性格も災いし、生前、一冊の詩集も持つことなく、四十六歳でその生涯を終えました。

本展では、詩稿や原稿、詩作品により、改めてその詩業を見つめ直します。

**【開館時間】** 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)  
**【観覧料】** 一般100円、団体(20人以上)80円、高校生以下無料  
**【休館日】** 4/2(火)、9(火)、16(火)、23(火)、5/7(火)～10(金)、14(火)～17(金)、21(火)～23(木)、28(火)、6/4(火)

2019  
**3.30**【土】～**6.9**【日】



大手拓次  
 (一八八七～一九三四)

■ 関連事業

## 第22回 大手拓次 薔薇忌

大手拓次の命日に毎年行われている薔薇忌に合わせて講演会と朗読会を行います。

**【日時】** 4月14日(日)

午後1時～4時

時間	内容	
午後1時～1時15分	墓前祭	献花と朗読
午後1時30分～2時50分	講演会	演題：「神話の中の詩人、大手拓次」 講師：坪井秀人氏 (国際日本文化研究センター教授)
午後3時～4時	朗読会	大手拓次の詩を朗読

**【会場】** 安中市磯部温泉会館(安中市磯部1-12-21) ☎385-6555  
 ※温泉会館は磯部詩碑公園内赤城神社の隣です。  
 駐車場は、鉱泉橋脇の磯部築駐車場も使用できます。

**【定員】** 50人  
**【参加費】** 300円(ふるさと学習館の観覧料を含む)  
**【申込方法】** ふるさと学習館に事前予約(当日受付可)  
**【共催】** 大手拓次研究会

問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館  
 安中市上間仁田951 Tel. 382-7622 mail : furusato@city.annaka.lg.jp

## 安中市文化センター 市民パソコン教室

安中市文化センターでは市民パソコン教室を開催しています。

パソコンに関して疑問や悩みがある人をボランティア講師がサポートします。

- 日 時 毎週木・土曜日(開催しない日もありますので、下記スケジュールや行事カレンダーをご確認ください。)

午後1時30分～3時30分

- 場 所 文化センター2階 パソコン室
- 申 込 不要 料金：無料

※申込不要ですので、直接会場にお越しください。

※開催日程は行事カレンダーをご覧ください。

※お使いのノートパソコン・タブレットの持ち込みも可能です。



## GUIDE

問合せ 安中市図書館 ☎381-0529・松井田図書館 ☎393-4402

## 安中市図書館・松井田図書館

安中市図書館・松井田図書館では、それぞれ約5万冊の一般書(小説や、歴史・健康・料理・スポーツなどの実用書)、約3万冊の児童書と絵本を所蔵しており、雑誌も各館で約60種類が閲覧可能です。

松井田図書館にはCD・DVDも多数所蔵されています。

1枚の図書利用券で図書5冊・雑誌3冊・視聴覚資料3点が貸出可能です。登録希望の場合は身分証明書(運転免許証や保険証など)を持参し、図書利用券申込書に記入して提出すれば当日から貸出可能です。

館内閲覧のみであれば、登録は不要です。

ぜひお気軽にご来館ください！

ホームページURL：<http://www.library.annaka.gunma.jp/>



(モバイル端末用)



## 安中市文化センター

### 第17回早春フェスティバル 舞台発表の部

3月3日(日) 9:30～16:15 入場：無料  
問合せ：安中市文化協会安中支部(☎381-0586)

### 劇団アラムニー ミュージカル公演

3月9・10日(土・日) 13:30～ 入場：無料  
問合せ：安中ロータリークラブ(☎382-2000)

### 安中市少年少女合唱団 定期演奏会

3月16日(土) 14:00～16:00 チケット：200円  
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)

### 群馬隆盛カラオケ倶楽部

チャリティーカラオケ発表会  
3月17日(日) 12:30～16:30 入場：無料  
問合せ：群馬隆盛カラオケ倶楽部(☎385-3432)

### 安中二中スプリングコンサート

3月24日(日) 13:30～16:00 入場：無料  
問合せ：安中市立第二中学校(☎385-7857)

### 安中・群響を応援する会

創立30周年記念コンサート  
3月30日(土) 14:00～16:30  
前売：1,000円 当日：1,500円  
問合せ：安中・群響を応援する会(☎382-4969(島崎))

### 第15回ASF ダンス発表会

3月31日(日) 14:00～16:30 入場：無料  
問合せ：安中キッズダンスクラブ「A SOUL FAMILY」  
保護者会(☎080-6658-8948)

### 安中地区敬老会

4月11日(木) 9:30～12:00 入場：関係者  
問合せ：安中公民館(☎382-7641)

### 第17回早春フェスティバル 展示発表の部

3月1・2・3日(金・土・日) 9:00～17:00  
(3日は16:15まで)

入場：無料 会場：ロビー・ホワイエ

問合せ：安中市文化協会安中支部(☎381-0586)

### 市民パソコン教室

3月7・14・16・21・23・28・30日(木・土)  
4月11・13日(木・土) 13:30～15:30

入場：無料 会場：2階 パソコン室

問合せ：文化センター(☎381-0586)

### 絵本読み聞かせ

3月23日(土) 14:00～15:00 入場：無料  
会場：図書館幼児コーナー

問合せ：安中図書館(☎381-0529)

## 松井田文化会館

### カラオケ発表会

3月24日(日) 10:00～17:00  
問合せ：安松カラオケ愛好会(☎393-1367(萩原))

### 文化講演会

3月10日(日) 開場13:00 開演13:30 入場：無料  
問合せ：安中市文化協会松井田支部  
(松井田公民館内：☎393-4401)

### 書道作品展示・茶会

3月24日(日) 9:30～17:00  
開場9:00 開演9:30 入場：無料  
主催：心華書院・つぼみの会

3月1日から4月15日までのスケジュール

ホール

学習室など

大ホール

小ホール

小ホールキヨウ



▲松井田高校のボランティアクラブの皆さんより多肉植物の寄せ植えが寄贈されました。

# 市民 INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,941	22,470	208	256
松井田地域	6,405	6,692	45	50
合計	28,346	29,162	253	306

合計 58,067人 世帯数 24,590 (平成31年1月末日現在)



## ぐーちよきパスポートをご利用ください

群馬県では市町村や地域、企業と協力して、子育て家庭を応援する「ぐんまちよい得キッズパスポート」を配布しています。

現在、有効期限が2024年3月31日までの新しいぐーちよきパスポートを配布中です。配布は、お子様が在籍している保育園・幼稚園、各学校などを通じて配布するほか、市役所の窓口でも配布しています。ぜひ、ご利用ください。

まだ新しいぐーちよきパスポートが配布されていない場合や紛失してしまった場合は、下記へお問い合わせください。

- ・就園、就学している児童・生徒のパスポートについて
- ↓お子様が在籍している保育園・幼稚園、各学校などへお問い合わせください。
- ・未就園、未就学児または妊娠中の人のパスポートについて
- ↓困りごとでも課子ども育成係または困住民福祉課福祉子ども係へお問い合わせください。
- ・紛失してしまった場合
- ↓困り子ども課子ども育成係または困住

民福祉課福祉子ども係へお問い合わせください。

**特典内容**▼料金の割引、粗品のプレゼントなど

**対象**▼18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さまがいるご家庭や、妊娠中の方がいるご家庭

※ぐーちよきシヨップは「ぐんまスマイルライフ」から検索できます。

パソコンから  
<https://smilife.pref.gunma.jp/pc/passport/>  
 スマートフォンから  
<https://smilife.pref.gunma.jp/sp/passport/>

**問合せ**▼困り子ども課子ども育成係 (管内線1164)



## 公立碓氷病院 人工透析患者様の送迎サービスを始めました

公立碓氷病院では、人工透析患者様のうち、透析治療のための通院が困難な患者様に対し、安心して継続的に透析治療を受けられるよう送迎サービスを始めました。

**運行日**▼  
 「火・木・土」の午前帯を週3日運行します。

**送迎の対象となる患者様**▼  
 左記の要件をすべて満たしている人です。

- (1) 当院で人工透析による治療を受ける人
- (2) 自動車の運転ができない、または困難な人であって、家族による送迎が困難な人
- (3) 本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている人
- (4) 当院の送迎車を使用して送迎することが可能な人
- (5) 送迎サービスの利用にあたり、当院の指示および指導に従うことができる人

※車いすを利用している患者様の対応も可能です。

**送迎にかかる費用**▼  
 無料サービスです。患者様には送迎にかかる費用は発生しません。

**送迎車両**▼  
 送迎用の車両は1台で、患者様専用の乗合い(相乗り)自動車です。

**問合せ**▼  
 公立碓氷病院総務企画課 (☎385-8221)

**4月より燃えないごみ(金物類・ガラス類)の分別が変更になります。**

燃えないごみ(金物類・ガラス類)から、「飲料缶・びん・不燃物」の3項目に分かれ、資源化の推進のため収集区分が変更となります。

収集については、週毎に収集品目が変わります。

(例)第1週 飲料缶 ↓ 第2週 びん ↓ 第3週 不燃物 ↓ 第4週 飲料缶

詳しくは、平成31年3月15日頃配布されます「ごみ収集日程表」をご覧ください。

**【平成31年3月31日まで】**

燃えないごみ(金物類)

燃えないごみ(ガラス類)

【平成31年4月1日から】

飲料缶(資源)・びん(資源)

不燃物

**○出し方**

・透明または半透明の袋に入れて出してください。

**○出す日**

・収集日程表に記載されている各指定日に出してください。

・また、4月1日(月)からは、祝日(土、日以外)も資源(飲料缶・びん)、不燃物の収集を行います。

**問合せ**▼ 環境政策課廃棄物対策係

(管内線1881)

**本市民課 休日窓口開設日**

3月3・17日 4月7日  
午前8時30分～正午

**業務内容**

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

品目	対象	注意事項
飲料缶 (資源)	飲料用の缶のみ(アルミ、スチール) ※缶詰、スプレー缶は不燃物	・中身をすべて出して、中をすすいでください。 ・吸い殻などのごみを入れないでください。 ・アルミ缶とスチール缶はまとめて出せます。 ・飲料以外の缶、一斗缶は「不燃物」になります。
びん (資源)	飲料用・食料用のびん・化粧品類・飲み薬などのびん ※ガラス製品、薬品(農薬、劇薬)びんは不燃物	・中身をすべて出して、中をすすいでください。 ・吸い殻などのごみを入れないでください。 ・ふたは必ずはずしてください。 ・(プラスチック製は燃えないごみ、金属製は不燃物) ・ビールびん、一升瓶などのリターナブルびんは、できるだけ販売店へ戻しましょう。
不燃物	缶詰、小型金属製品(やかん、なべ、スプーン、フライパン)カセットボンベ、スプレー缶、ガラス製品、薬品(農薬、劇薬)びん、陶磁器	・50cm以下のものを出す。(50cm以上あるもの…「粗大ごみ」となり、碓氷川クリーンセンターへ直接搬入(有料)になります。) ・刃物や割れたガラス類は紙に包んで出す。 ・スプレー缶は穴を開けず、必ず中身を使い切り、その他不燃物と分けて出してください。使いきれない場合は、碓氷川クリーンセンターに持ち込んでください。

**4月1日から固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の縦覧を行います**

市では、土地や家屋などの「固定資産縦覧帳簿」の縦覧、「課税台帳」の縦覧を次のとおり行います。特に平成30年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の新増築や取り壊しなどをした人はご覧ください。

**縦覧・閲覧場所**▼ 困務課固定資産税係・困住民福祉課税務係係

※路線価なども公開しています。

**○固定資産縦覧帳簿の縦覧**

縦覧期間▼ 4月1日(月)～5月31日(金)(土、日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

料金▼ 無料

**縦覧できる人▼**

- ① 納税者本人または同居の親族
- ② 委任を受けた人(委任状と免許証などを持参ください)
- ③ 納税管理人(免許証などを持参ください)

**○課税台帳の縦覧**



## 地域おこし協力隊 活動報告 Vol.11

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の後藤です。  
気が付けば年度末。  
安中市へ移住してから、月日の流れをより一層早く感じています。  
現在私は、地域に眠っている資源を再発見するという活動の一つとして、鉄道文化むらに長く留置されていた鉄道車両を整備しています。  
この車両は、横川―軽井沢間が廃止になるまで、毎日「あさま号」として碓氷峠を行き交っていたのだとか。  
当時を知る地元の人でしたら見慣れていた風景だったと思いますが、ゆかりのあるものだからこそ大切にしたいと考えています。  
車内の清掃は、窓が開かない車両なので、埃が舞い上がると大変でした。  
車両前面の錆は落としましたが、まだまだ先は長いです。  
一番の問題点は塗装ですが、綺麗に整備してから、いつか車内も皆さんにお披露目できればと考えています。



清掃前



清掃後

- 期間▼4月1日(月)～通年(土、日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)
- 料金▼縦覧期間(4月1日～5月31日)以外は有料(300円)
- 閲覧できる人▼
  - ①納税者本人または同居の親族
  - ②委任を受けた人(委任状と免許証などを持参ください)
  - ③納税管理人(免許証などを持参ください)
  - ④借地借家人(賃貸借契約書の写しと免許証などを持参ください)

- 問合せ▼困りごと(困)事務課固定資産税係 (☎内線1070)
- 問合せ▼困りごと(困)行政課行政係 (☎内線1045)
- 内
  - (土、日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)
  - 問合せ▼困りごと(困)行政課行政係 (☎内線1045)

### 歳末たすけあい募金

区分	実績額(円)
個人・職域	821,322
地区	実績額(円)
安中	747,650
原市	759,800
磯部	370,400
東横野	232,600
岩野谷	184,600
板鼻	295,600
秋間	237,000
後閑	135,400
松井田	202,400
白井	107,400
坂本	58,200
西横野	358,800
九十九	93,200
細野	121,000
合計	4,725,372

### 赤い羽根共同募金

区分	実績額(円)
法人	1,804,500
小・中・高等学校	183,065
職域・街頭・個人	132,372
地区	実績額(円)
安中	864,850
原市	954,250
磯部	446,000
東横野	292,500
岩野谷	230,750
板鼻	369,750
秋間	295,500
後閑	169,250
松井田	245,000
白井	134,250
坂本	74,000
西横野	450,000
九十九	117,000
細野	151,000
合計	6,914,037

昨年10月から12月まで行われた「赤い羽根共同募金」と年末に行われた「歳末たすけあい募金」運動には、市民の皆さんをはじめ、法人・学校などから、2つの募金を合わせ



ご協力に感謝いたします

て11,639,409円の善意が寄せられました。  
これらの募金は県内の民間福祉施設や市内の地域福祉推進のために役立てられています。皆さんの温かいご協力に感謝するとともに、その結果を報告します。  
●赤い羽根共同募金ホームページ  
→<http://www.akaihane.or.jp/>  
●赤い羽根募金のつかいみち  
赤い羽根データベース はねっと  
→<http://hanet.akaihane.or.jp/>  
[hanet/pub/home.do](http://hanet/pub/home.do)

**福祉医療(ピンクのカード)からのお知らせ**

平成31年4月1日より福祉医療制度が一部変わります

福祉医療制度では、現在、入院時における食事療養費の一部負担金を助成対象としていますが、平成31年4月1日から「重度心身障害者」・「高齢重度心身障害者」の受給資格者については、主に住民税が非課税世帯であり、保険証発行元で認定された「標準負担額減額認定証」を使用した場合のみ、入院時食事療養費が福祉医療の助成対象となるよう変更になります。入院する際、住民税非課税世帯の人は保険証発行元で「標準負担額減額認定証」の申請手続きをしてください。



「子ども」・「母子・父子家庭」の福祉医療費受給資格者については、制度の変更はありませんので、これまでどおり入院時食事療養費は助成対象です。(詳細はおしらせ版あんなか2月15日号に掲載しています)

- 問合せ▼
- ☑ 国保年金課医療年金係
- ☑ 内線 1112
- ☑ 住民福祉課税務保険係
- ☑ 内線 2160

**長寿医療制度終了のお知らせ**

平成21年度より開始した長寿医療制度(100歳以上の人の保険適用医療費の自己負担額助成)は、平成31年3月31日をもって終了となります。平成31年4月1日以降に100歳になる人(大正8年4月2日以降に生まれた人)におかれましては制度の対象となりませんのでご了承ください。

なお、平成31年3月31日以前に10歳となられた人につきましては引き続き制度の対象となります。

**軽自動車などの登録手続きはお早めに**

平成31年度の軽自動車税は4月1日現在で登録されている車両の所有者に課税されます。

**◎手続が必要な場合**

所有者が変った	「移転登録」が必要です
廃車した	「抹消登録」されていないと、平成31年度の軽自動車税が課税されます。解体業者などへ引き渡しただけでは登録を抹消したことにはなりません。軽自動車検査協会または陸運事務所登録抹消されているかの確認をお願いします
所有者の住所や氏名が登録時と変わった	「変更登録」が必要です

**男女共同参画に関する作文・エッセイコンクールの入選者が決まりました**



12月20日(木)に、安中市と安中市男女共同参画推進委員会主催による男女共同参画に関する作文・エッセイコンクールの表彰式が行われ、受賞者の皆さんに賞状と副賞が授与されました。今回で6回目となるこのコンクールには、142名の応募があり、男女共同参画に対するさまざまな思いが寄せられました。入選者は左記のとおりです。なお、入選作品は、順次リレー・エッセイのコーナーに掲載する予定です。

最優秀賞	小林 美結 (第一中学校1年)
優秀賞	大野 佳美 (南中学校1年)
	佐藤 昂輝 (第一中学校3年)
入賞	新野 愛実 (第一中学校2年)
	古田 蘭 (東中学校2年)
	市川 汐里 (第一中学校2年)
	神宮 咲 (第一中学校3年)
	佐藤 奈菜 (南中学校3年)
	大瀧 晴登 (第二中学校3年)
	吉田 光希 (北中学校3年)
	岡田 妃星 (第一中学校1年)
	岩崎 絢 (南中学校3年)

**◎これらの手続を済ませないと**

移転・抹消登録を3月中に済ませておかないと、今後も軽自動車税が課税され続けることとなります。また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

自動車税については、群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)にお問合せください。

- 問合せ▼
- ☑ 国税務課諸税証明係(☎内線1063)
- ☑ 住民福祉課税務保険係(☎内線2122)

**◎各手続の申請先**

種類	申請先
二輪車(125cc以下) 農耕用などの 小型特殊自動車	☑ 内線1063 ☑ 住民福祉課税務保険係 (☎内線2122)
二輪車 (125cc超 250cc以下)	群馬県自動車整備 振興会 (☎027-1261 10221)
二輪車 (250cc超)	関東運輸局群馬支局 (☎050-5540 12021)
三輪・四輪の 軽自動車	軽自動車検査協会 群馬事務所 (☎050-3816 13109)



人権擁護委員が決まりました



廣神 幸子さん



武者 寿子さん

廣神幸子さんと武者寿子さんが1月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任(再任)しました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの身近な相談相手です。

日常生活の中で、人権問題だと感じることがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。

困市民生活課相談支援人権係  
(☎内線1207)



講座・教室

手話奉仕員養成講座  
手話を学んでみませんか?

【内容】

○入門講座(全23回)

日時▼ 昼の部 開講式

4月24日(水)午前10時〜

場所▼ 困201会議室

夜の部 開講式

4月25日(木)午後7時〜

場所▼ 困202会議室

※初心者対象の講座です。2回目以降の会場については左記に問い合わせください。

○基礎講座(全30回)

日時▼

開講式 4月17日(水)午後7時〜

場所▼ 困305会議室

※入門講座修了者対象の講座です。

【参加費】

無料(テキスト代は別途必要)

問合せ▼

困福祉課障害福祉係(☎内線1154)

認知症サポーターステッ  
アップ講座の受講者募集につ  
いて

認知症サポーターとして、認知症力

フエや認知症の人や家族の話し相手などで活躍できる上級者向けの講座を開催します。認知症の人への具体的な対応方法など「認知症サポーター養成講座」よりステップアップした講座内容となっており、地域で活躍できるサポーターを目指す人はぜひご参加ください。



認知症サポーター認定カード

日時▼ 3月12日(火)午後1時〜4時

3月13日(水)午後1時〜4時

(終了時間が変更になる場合があります)

場所▼ 困2階大会議室

参加対象者▼ 認知症サポーター養成講座を受講済みの人(オレンジリングを持っている人)で、2日程とも受講できる人

参加費▼ 無料

定員▼ 先着30人(定員になり次第締切)

申込み▼ 3月11日(月)まで

☎内線2157

困介護高齢課地域包括支援センター

献血の模擬体験を通して、献血の様子や流れを理解していただく体験教室です。保護者の人も安心して参加いただけます。

参加者にはキッズ献血カードと記念品をプレゼントします。当日、キッズ献血カードのご提示でイオンモール高崎内の専門店にて様々な特典が受けられます。

日時▼ 3月21日(木・祝) 午前10時〜午後3時30分

場所▼ イオンモール高崎 1階セントラルコート

対象▼ 3歳〜15歳

費用▼ 無料

問合せ▼ 群馬県赤十字血液センター 献血推進課

(☎027-224-2102)



当日ご参加で、キッズ献血カードプレゼント!

手話で伝えよう Vol.3

春の足音が聞こえてくる今日この頃。みなさんの3月の思い出は何ですか?

菱餅とひな人形の準備でワクワクした日、友達との別れにたくさん泣いた日などがあると思います。そこで、今月の手話で伝えようは【ひなまつり】と【卒業式】です。

ひなまつり

卒業



解説

両手とも数字の3にし、それを横にします。胸の辺りで上下におく。



解説

証書をもらう様子を表します。



健康

「第4回キッズ献血」が行われます

健康通信

平成31年度 安中市各種検診について

平成31年度の各種検診については、今年度同様、検診対象者全員に検診受診シールなどの案内を送付する予定です。(送付時期は5月末頃を予定)

今年度オレンジ色の封筒に入った検診受診シールが届いた人で、来年度以降の送付を希望しない場合は、困健康づくり課予防係(☎内線1172)までご連絡ください。

# 行事カレンダー

3月1日▶4月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
<b>3月</b>			8	金	●秋間梅林祭 安中市の物産販売・陶芸体験 9:00～15:00(～12日)	23	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●生涯学習施設抽選会 学習の森 9:00～
1	金	●春季全国火災予防運動 ～7日 ●安中市松井田町児童生徒作品展 松井田小体育館 10:00～16:30 (入場は16:15まで) ●第17回 早春フェスティバル (展示発表の部) 文化センター 9:00～17:00 ●ひな人形展(～3/17) 五料の茶屋本陣 9:00～17:00	9	土	●秋間梅林祭 南房総市の物産即売会 9:00～15:00	24	日	●秋間梅林祭 地元高校生の発表 10:00～ ●学習の森作品展体験講座 学習の森 10:00～15:00
2	土	●秋間梅林祭 開花祭 10:00～ ●第17回 早春フェスティバル (展示発表の部) 文化センター 9:00～17:00	10	日	●秋間梅林祭 いも煮会 11:00～、14:00～	25	月	●第3回農業委員会総会 201会議室 11:00～
3	日	●春季全国火災予防運動に伴う 防火パレード 9:00～ ●秋間梅林祭 もちつき大会 14:00～ ●秋間梅林祭 秋間梅林マルシェ 10:00～ ●市民スマイルボウリング大会 ☑9:00～ ●第17回 早春フェスティバル (展示発表の部) 文化センター 9:00～16:15 ●第17回 早春フェスティバル (舞台発表の部) 文化センター 9:30～16:15	11	月	●第1回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～	26	火	
			12	火		27	水	
			13	水		28	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
			14	木	●第1回安中市議会定例会一般質問 (予定) 9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	29	金	
			15	金	●第1回安中市議会定例会一般質問 (予定) 9:00～	30	土	●群馬県議会議員選挙期日前投票 8:30～20:00(～4/6) ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●移動展「詩人大手拓次」 学習の森 9:00～17:00 ●春休みわくわくワークショップ 学習の森 10:00～15:00
			16	土	●秋間梅林祭 秋間梅林ウォーキング 9:00～ ●安中市少年少女合唱団 第24回定期演奏会 文化センター 14:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	31	日	
4	月	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00～	17	日	●秋間梅林祭 モデル撮影会 10:00～、13:00～ 野点 10:00～15:00 抽選会 10:00～15:00 ●学習の森作品展 学習の森 10:00～15:00	<b>4月</b>		
5	火	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00～	18	月		1	月	
6	水	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00～ ●体育施設利用者調整会議(4～6月) ・旧安中市屋外施設 ☑18:30～ ・旧松井田町屋内外施設 ☑18:30～	19	火	●第1回安中市議会定例会閉会(予定) 9:00～	2	火	
7	木	●第1回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～ ●体育施設利用者調整会議(4～6月) ・旧安中市屋内施設 ☑18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	20	水	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●楽しいらくがき絵本を作ろう! 学習の森 13:00～15:00 ●学習の森作品展体験講座 学習の森 10:00～15:00	3	水	
			21	木・祝		4	木	
			22	金		5	金	
						6	土	
						7	日	●群馬県議会議員選挙投票日 市内49投票所
						8	月	
						9	火	
						10	水	
						11	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						12	金	
						13	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						14	日	●第22回大手拓次薔薇忌 磯部温泉会館 13:00～16:00 ●安中市議会議員選挙期日前投票 8:30～20:00(～20日)
						15	月	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。  
※市県民税の申告期間は、3月15日(金)までです。(土・日曜日を除く)

## 休館のご案内

恵みの湯 3/5・19 4/2  
 峠の湯 3/12・26 4/9  
 鉄道文化むら 3/5・12・19・26 4/2・9  
 文化センター(※は図書館のみ休館です)  
 3/5・12・19・22・26・29※  
 4/2・9  
 文化会館 3/4・11・18・25・31  
 4/1・8・15

碓氷川熱帯植物園 3/5・12・19・26 4/2・9  
 スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)  
 3/4・11※・18・22・25※  
 4/1・8※・15  
 学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)  
 3/1※・5・12・19・22・26・  
 27※・28※・29※ 4/2・9  
 いきいき長寿センター 3/4・11・18・22・25  
 4/1・7・8・15

# 相談案内

3月1日▶4月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 3/7・28 4/4 9時～11時30分 ☎ 3/4 4/1 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 3/1・15 4/5 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎ 3/28 13時30分～15時30分 ☎ 3/15 13時30分～15時30分	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	☎ 3/5・19 4/2 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	☎ 4/4 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061) ☎ 住民福祉課(☎内線 2161)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く) 10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)
若者就職活動個別相談	☎ 3/5 4/2 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)

**給水管修理当番業者** (3月1日～4月15日) 上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

3月		16日 10・20・6		4月	
1日	16・2・7	17日	17・2・3	1日	21・20・19
2日	14・9・8	18日	13・9・4	2日	24・2・23
3日	15・1・5	19日	16・1・7	3日	10・9・6
4日	11・12・18	20日	14・12・8	4日	17・1・3
5日	21・22・19	21日	15・22・5	5日	13・12・4
6日	24・26・23	22日	11・26・18	6日	16・22・7
7日	10・25・6	23日	21・25・19	7日	14・26・8
8日	17・20・3	24日	24・20・23	8日	15・25・5
9日	13・2・4	25日	10・2・6	9日	11・20・18
10日	16・9・7	26日	17・9・3	10日	21・2・19
11日	14・1・8	27日	13・1・4	11日	24・9・23
12日	15・12・5	28日	16・12・7	12日	10・1・6
13日	11・22・18	29日	14・22・8	13日	17・12・3
14日	21・26・19	30日	15・26・5	14日	13・22・4
15日	24・25・23	31日	11・25・18	15日	16・26・7

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(有)田中工作所	385-4126
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(株)半田組	385-8374
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)福美商事	381-0293
4	(有)金子屋商店	393-0332	17	(有)松本住設	385-6278
5	(有)黒須設備工業	381-1148	18	(株)茂木設備	381-6616
6	群栄工業(株)	393-1012	19	(有)山田タイル工業	381-0075
7	児玉工業(有)	393-3118	20	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8	(有)佐藤商店	395-2323	21	(株)ユタカ	385-7647
9	佐藤燃料(株)	381-1111	22	オオカワラ住器	382-1987
10	(有)渋谷設備	381-1262	23	(株)反町備工	384-2058
11	(有)ジーワイ燃設	382-2891	24	第一設備工業(有)	385-8769
12	(有)須藤工業	388-1178	25	(株)フェニックス	382-5262
13	(有)武美工業	382-5061	26	(株)白坂工業	382-4710

# 観光キャンペーンレディー募集

一般社団法人安中市観光機構では、市の観光の一端を担っていただく、明るく健康的な「安中観光キャンペーンレディー」にふさわしい女性を募集しますので、ぜひご応募ください。また、お知り合いにキャンペーンレディーにふさわしい人がいましたら、ご推薦ください。

## 応募資格▼

- ・ 県内在住の18歳以上の未婚の女性(高校生は不可)
- ・ 普通自動車免許保有者
- ・ P R イベントなどに参加できる人(年間10回程程度)

## 活動内容▼

- ・ 観光機構および市の活動に伴うテレビ、ラジオへの出演
- ・ 県内外の観光P R イベント、交通安全運動への参加



応募期限▼4月8日(月)

※必着

募集人数▼5人(予定)

応募方法▼市販の履歴書(顔写真添付)に必要事項を記入のうえ、全身写真1枚(裏面に身長を記入)を添えて、(一社)安中市観光機構へ郵送または持参してください。  
 委嘱期間▼委嘱の日より1年間  
 審査▼書類および面接  
 その他▼選ばれた人には、記念品贈呈、出務手当、ユニフォームを支給します。



問合せ・申込み▶一般社団法人安中市観光機構(☎329-6203) 〒379-0301 安中市松井田町横川441-6

広告

広告

広告